

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
平成30年 5月30日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県江南市草井町西7番地	
氏 名 株式会社 永井組	
代表取締役 永井 義康	
電話番号 0587-59-8221	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 永井組
事業場の所在地	愛知県江南市草井町西7番地
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種類	総合工事業
2 事業の規模	34,368万円
3 従業員数	17名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	1 舗装修繕工事現場等では、アスファルト塊・汚泥が発生 2 一般工事では、構造物の取壊しにて、アスファルト塊・コンクリート塊・金属くず・混合廃棄物が発生 3 下水道工事等では、汚泥・アスファルト塊・コンクリート塊が発生 ※アスファルト塊・コンクリート塊・汚泥・金属くず等は、委託運搬業者により再資源化施設を有する中間処理業者に委託します。混合廃棄物についても、選別を有する廃棄物処理業者に委託します。

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
(管理体制図) 工事部長（廃棄物処理総括責任者） ↓ 工事課 工事現場管理責任者（産業廃棄物処理責任者）						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
1 現状	【前年度（2019年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類 アスコンがら	がれき類 コンクリートがら	汚泥	木くず	混合物
	排出量	3,536.35t	1,518.79t	22.23t	68.62t	3.95t
	(これまでに実施した取組)					
	・発生量については、受注により増減が比較できないが、発生において再生利用や中間処理における減量をすすめている。 ※施工計画書提出時に、現場代理人と工事部長が内容確認。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類 アスコンがら	がれき類 コンクリートがら	汚泥	木くず	混合物
	排出量	3,300t	1,200t	20t	50t	3t
	(今後実施する予定の取組)					
	・発生量は、受注高、工種に依り定めにくいので、現状把握とします。 ・抑制については、受注工事全体に対して削減に力を入れて実施する。 ※受注時に、建設リサイクル法に基づく再生資源利用促進該当品目、数量については発注者に確認し予定通りのリサイクルを実施して無駄な資源利					

		用を減らす。
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現場作業員の生活系廃棄物(生ゴミ、新聞等一般廃棄物)は、直接工事から排出される廃棄物と分別。 ・再生資源化95%以上を目標に、現場パトロール時に分別状況を確認。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類(アスコンがら・コンクリートがら)、廃プラ、木くず、金属くず等の再生可能な品目は分別を徹底。 ・工事に依り混合廃棄物が発生する事も有るので、分別可能な混合廃棄物は出来る限り減らす事を目標とする。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	実施していません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	実施する予定はありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		

		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
		(これまでに実施した取組)		
	実施していません。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組)			
	実施する予定はありません。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
1 現状	【前年度（ 29 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t		0 t
	(これまでに実施した取組)			
	実施していません。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t		0 t

		(今後実施する予定の取組) 実施する予定はありません。				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
1 現状	【前年度（ 2 9 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	が れ き 類アスコン がら	が れ き類コン クリートが ら	汚泥	木くず	混合 物
	全処理委託 量	3, 536. 35 t	1, 518. 79t	22. 23t	68. 62t	3. 95t
	優良認定処理業者へ の 処理委託 量					
	再生利用業者へ の 処理委託 量	3, 536. 35 t	1, 518. 79t	22. 23t	68. 62t	3. 95t
	認定熱回収業者へ の処理委託 量					
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託 量					
	(これまでに実施した取組) ・ がれき類（アスコンがら・コンクリートがら）、汚泥、木くず等は、再生資源化施設を有する処理業者に委託をしている。混合物についても、選別を有する処理業者に委託をしている。					

(第5面)

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき 類アスコン がら	がれき類 コンクリートがら	汚泥	木くず	混合 物

		全処理委託 量	3,300 t	1,200 t	20t	50t	3t
		優良認定処理業者への処 理委託 量					
		再生利用業者への 処理委託 量	3,300 t	1,200 t	20t	50t	3t
		認定熱回収業者への 処理委託 量					
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量					
		(今後実施する予定の取組) ・受注上、舗装修繕工、下水復旧工事等の工事によるがれき類（アス コンがら・コンクリートがら）が主であるので、中間処理にて再生資源化が出 来ていますが、他の工事受注時に発する廃棄物においても、特に混 合状態で排出する時は、的確に分別すれば再生利用が可能な物も多 いので、分別の徹底により削減し、更に中間処理における減量を目 標とします。 ・鉄鋼類については、現場にてモルタル等を付着させて金属くずにしな い様に取り扱いに注意します。					
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

